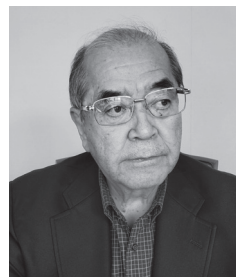


海外ビジネス回想録

～グローバルビジネスログブック、 当時の海外ビジネスと私の記録～

一般財団法人インド経済研究所 シニアアドバイザー

菅谷 弘



前号よりご寄稿いただいている菅谷氏は、大学卒業後1971年に入行した東京銀行にて、ロンドンおよび上海での海外経験を積み、退職後は証券業界へ転じインドで日系証券会社の会長を2008年から2010年まで務めた。2011年よりインド経済研究所理事兼主任研究員、2024年から現職。(JOI編集部より)

OECDで向き合った「輸出信用競争」という難題

前号では、銀行から通産省・経済協力開発機構(OECD) 班へ派遣された頃、石油備蓄法が誕生した時期の話であったが、今号では、同部署でOECD公的輸出信用ガイドラインも担当していたことについて書きたい。

公的輸出信用は、企業が海外に製品やプラントを輸出する際に、政府や公的機関が金融面で支援する仕組みであり、低金利の融資や輸出保険の提供などにより、輸出を後押しするものである。特に大型案件では資金負担が大きいため、このような支援が受注の成否を左

右することも多く、各国が自国企業のために条件を競い合う要因となっていた。当時はポーランドなど産業発展段階に入った東欧諸国に対するプラント輸出商談が活発化し、これを支援する公的輸出信用における条件の引き下げ競争に歯止めをかけなければならないという問題意識が高まっていた。そして特に米国の強い要請でOECDの輸出信用部会(EGC)で問題打開のための議論がなされていた。

当時もっとも有利な条件でプラント輸出を行っていたのはフランスではなかったかと筆者は記憶しているが、金融制度が異なる国々が一致して合意することは非常に困難であった。当時の議論で対象となっていたセクターは確か航空機・造船・原子力発電・プラント輸出だったと記憶しているが、当時米国が市場を独占している航空機と原子力発電について不参加の姿勢を示していたと記憶している。

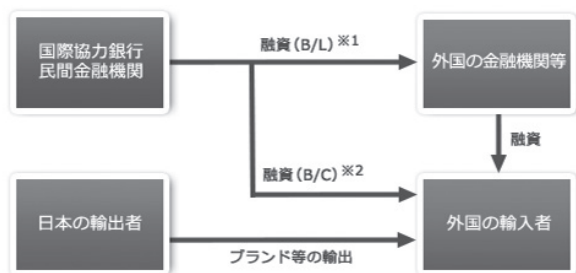
「公的輸出信用アレンジメント」の誕生と関係者の貢献

このように対象とするセクターでの意見の違いなどもあり、議論が進まないことを受け、EGCでの侃々諤々の議論の末に参加したい国での緩やかな合意を目指す案が浮上した。OECDとしては初めての試みだったと思うが「紳士協定」の形をとって加盟国のうち参加できる国のみで公的輸出信用ガイドラインの枠組みをスタートさせようということになった。

長期輸出保険課には輸出保険の神様といわれた課長がおられ、その補佐役の担当官、また為替金融課の担当官らが、卓越した識見をもってこの難問に取り組んだ。特に外務省との調整交渉では関係者の支援に大いに助けられた。筆者の記憶では長期輸出保険課長は「紳士協定」でガイドラインをまずスタートさせることに前向きであったと記憶する。

そして筆者の通産省での任期満了を控えた1976年末に紳士協定スタイルでのスタートがほぼ合意に達

外国直接融資(バイヤーズ・クレジット(B/C)、バンクロン(B/L))



※1: 外国の金融機関等に対する融資(バンクロン(B/L))

※2: 外国の輸入者に対する融資(バイヤーズ・クレジット(B/C))

出典: 国際協力銀行ウェブサイト「輸出金融」



パリのOECD本部

出典：MySociety / Wikimedia Commons (CC BY 2.0)

し、1977年春、最終合意に向け討議する会合に筆者は長期輸出保険課長のかばん持ちでパリ出張のチャンス راい、シャトー・ドゥ・ラ・ミュエットのOECD本部を訪ねる機会を得た。日本政府観光局によると、1977年の日本人出国者数は年間約315万人であり、2025年の約1473万人と比べると、海外渡航は現在ほど一般的ではなく、欧州出張は若手職員にとって大変貴重な機会であった。電子メールもFAXもない時代で、海外との連絡は国際電話やテレックスに頼るほかなかった。当時の日本輸出入銀行パリ駐在員事務所首席には、現地で様々な支援を受けた。この出張でパリジャンたちが愛するビストロ風レストランでいただいた「スズキ」のフランス料理が素晴らしかったことを今でも覚えている。

公的輸出信用ガイドライン紳士協定は1978年2月「The Arrangement on Officially Supported Export Credits」(公的輸出信用アレンジメント)として発足する。

この紳士協定アレンジメントは、その後毎年改定が行われ、カバーするセクターも拡大しており参加国は10カ国+EUとなっていると聞く。

OECDの意義とコンセンサスの力

わずか2年間の通産省派遣で、OECDの活動のごく一部の分野ではあったが、その業務に携わることができたことは、銀行では得がたい非常にダイナミックな国際経済問題への取り組みを経験する貴重な機会となった。同時に、優秀な事務官との交流がかけがえない財産となった。

OECDはその名のとおり国際的な経済機関だが国際通貨基金(IMF)や世界銀行とは異なり、決定は多数決ではなくコンセンサス方式で行うという特徴をもつ。OECDは加盟国間での議論をする場ととらえられてお

り、国際経済にかかわる政策のサロンといわれ緩やかな国際フォーラムとして存在していた。しかしそのOECDでの議論から国際エネルギー機関(IEA)や公的輸出信用アレンジメントといった実践的のフォーラムが生まれ、今でも重要な役割を担っている。第一次オイルショックを契機としてIEAが生まれたわけだが、もしIEAが誕生していなかったら、今起こっている石油ショックに耐える術はなかったと考える。輸出信用問題も同様で、公的輸出信用の過度な競争に歯止めをかけなければ、健全で秩序ある公的輸出信用の発展はなかったと考える。当時のOECDでの議論の結果生まれたこれらの枠組みは、今、さらに重要性を増して存在しているのだということを痛感している。

不確実性を増している現在の国際政治経済情勢にあつて、筆者はOECDのような枠組みが意見を調整する場として重要な役割を果たすのではないかと考えている。今の国際政治情勢は力の政治が強まりつつあるが、このままではよくない。(あくまでOECDの加盟国はいわゆる先進国を主体としておりパン・グローバルではないが)筆者はOECDのような場での議論を通じてコンセンサス形成を重視するアプローチは貴重な枠組みだと思うがどうだろうか。これは公的輸出信用アレンジメントで経験したように、コンセンサスを形成できたところからスタートし、後にこれを発展させていくというやり方は迅速に事態改善を図りたいときの方法として有効と思われるからだ。

いずれにしても不確実性の国際政治経済のなかで、筆者はOECDの存在とその役割にいまさらながら意義深さを感じている。

用語解説

OECD公的輸出信用アレンジメント

公的輸出信用の秩序ある活用のための枠組みを提供し、輸出者間の公平な競争環境の実現を目的とするもの。OECD貿易委員会が事務局となり、参加国の間で取り決めた紳士協定。(出典：国際協力銀行ウェブサイト「OECD公的輸出信用アレンジメント」)

OECD輸出信用部会(ECG)

OECDに設置された公的輸出信用・信用保証分野の専門作業部会。加盟国間で政策に関する情報交換や協議を行い、輸出信用制度の課題や国際ルールについて検討する。各国企業の公正な競争条件(level playing field)の確保に向け、OECD輸出信用アレンジメントなどの枠組みづくりや運用に重要な役割を果たしている。(出典：OECD, Working Party on Export Credits and Credit Guarantees, On-Line Guide to OECD Intergovernmental Activity)